

令和6年度第3回埼玉県川越比企地域医療構想調整会議の書面開催の結果について

1 議事

(1) 議事内容

- 令和6年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関の協議について

(2) 審議結果

ア 回答状況

委員の過半数の回答があったため、会議成立とみなすこととします。

	人数
委員数	34名
回答数	34名

イ 回答結果

協議の結果、提案のとおり承認されました。

	基準と意向	医療機関	協議内容	協議結果	
				意見なし	意見あり
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 紹介受診重点外来の基準を満たしており、</li> <li>▶ 紹介受診重点医療機関を継続する意向を有する</li> </ul>	1 埼玉医科大学 総合医療センター	県HPの 公表継続	34名	0名
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 紹介受診重点外来の基準を満たしているが、</li> <li>▶ 紹介受診重点医療機関となる意向を有しない</li> </ul>	1 伊佐沼クリニック 耳鼻咽喉科診療所	県HPで 公表しない	34名	0名
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 紹介受診重点外来の基準を満たしていないが、</li> <li>▶ 紹介受診重点医療機関を継続する意向を有する</li> </ul>	1 医療法人関越病院	県HPの 公表継続	32名	2名
		2 埼玉医科大学病院		34名	0名

※なお、委員の皆様からの御意見等に対する回答は、別紙を御覧ください。

2 報告

(1) 報告内容

- 病床整備の進捗状況について

(2) 御意見又は御質問等について

- 委員の皆様からの御意見等に対する回答は、別紙を御覧ください。

## 令和6年度第3回埼玉県川越比企地域医療構想調整会議で提出された御意見等に対する回答について

## (1) 議事 令和6年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関の協議について

## ③紹介受診重点外来の基準を満たしていないが紹介受診重点医療機関を継続する意向を有する医療機関

## 【③—1『医療法人 関越病院』について】

提出者	提出された意見の内容	関越病院様からの回答
松本 万夫 委員 (東松山医師会病院 院長)	初診紹介率が基準に比べ低すぎ、簡単には基準を満足するか不明確のように思われます。具体的な対策の対象数と改善率の期待値をお示しいただければ問題ないと思います。	R5年10月に指定を受け、選定療養費の徴収を始めたR6年4月以降、基準値をクリアすべく病院全体で努力を重ねて参りました。初診基準Aに関してはR6年4月からR7年1月までの集計時点で36.9%（前年度：28.6%）まで改善しております。基準である40%を超えるためには重点外来患者が月平均30.6症例不足している状況で、今後より一層努力して参ります。
土屋 長二 委員 (坂戸中央病院 院長)	初診紹介率28.6%(R5年度32.0%)と基準を満たせず前年よりも低下していること、更に参考水準Dも満たしていません。基準が有名無実になることは避けなければならないと思いますので改善が望まれます。	R5年10月に指定を受け、選定療養費の徴収を始めたR6年4月以降、基準値をクリアすべく病院全体で努力を重ねて参りました。初診基準Aに関してはR6年4月からR7年1月までの集計時点で36.9%（前年度：28.6%）まで改善しております。基準である40%を超えるためには重点外来患者が月平均30.6症例不足している状況で、今後より一層努力して参ります。 また、参考水準Dに関してはR6年4月からR7年1月までの集計時点で50.3%（前年度：36.1%）まで改善しており、意向でも示させて頂きました通り、今後も他医療機関への積極的な紹介を推進して参ります。

## (2) 報告 病床整備の進捗状況について

提出者	提出された意見の内容	回答（県医療整備課）
清水 昭 委員 （川越リハビリテーション病院 院長）	<b>【(仮称) 比企鳩山病院について】</b> ①市街化調整区域に医療機関といえども建てることは誰が許可するのですか？ ②働く人が確保出来ないときに、開設を延期させる権限は何処にありますか？ ③回復期リハビリテーション病院で申請して、急性期医療を担うようですが、法律的根拠を教えてください。	①市街化調整区域の病院開設については、都市計画法上の手続きによる県知事の開発許可が必要となります。 ②病院開設許可(病院使用許可)は保健所長が行います。ただし、開設の延期等の計画変更が生じた場合は、医療機関が「病院の整備計画変更申請書」を提出（県医療整備課）し、地域医療構想調整会議による協議及び医療審議会への諮問・採択を経てから、保健所への病院開設許可の変更申請等を行うこととなります。 ③当該病院は地域の急性期のニーズに対応した回復期のサブアキュートを担うもので、回復期として急性期患者を受け入れるものです。
藤田 龍一 委員 （西武川越病院 院長）	<b>【(仮称) 比企鳩山病院について】</b> 病床整備に関しては、建設費や医療機器費の高騰により、計画の中止や延期を余儀なくされている医療機関が県内でも報道されています。そのため、無理に計画を実行することのないよう、慎重に進捗状況を見守っていただきたいと思います。	今後とも、定期的に進捗状況を把握して、適切に管理してまいります。
松村 内久 委員 （医療法人啓仁会平成の森・川島病院 病院長）	<b>【病床整備計画の進捗状況報告】</b> ○「埼玉成恵会病院」の進捗状況は、看護・その他人材不足による計画延長は昨今の医療人材不足の状況では、計画延長はやむを得ないと考えられます。 ○「菅野病院」の開設（変更）許可が本年3月にされていますので、令和9年に向けて時間もあり進捗状況の経過をみていきたいと考えます。人材確保を公募の採用計画のほかに新卒採用も考慮されてはいかがでしょうか？ ○「(仮称) 富家川越病院」の進捗状況は、時期的にも計画通りの状況と思われる。新卒確保に説明会や採用方針は計画的で妥当と考えられます。 ○「(仮称) しらさき川越病院」の進捗状況では、開設が8月に迫っておりますが、おおむね人材確保が計画・実施されて妥当と考えられます。	御意見、ありがとうございます。今後の事務の参考とさせていただきます。 なお、菅野病院様から次の回答をいただいております。（菅野病院） アドバイスをありがとうございます。 新卒採用に関しまして、就活フェア等々参加して当院のアピールをしまして新卒の方にも応募していただける環境を作っていきます。